## 「診療報酬改定 DX」タスクフォースの設置について

## 1 趣旨

国民の健康増進や質の高い医療の提供に向け、医療分野のデジタル化を推進していく ことが求められている。

こうした状況を踏まえ、関係部局連携の下、診療報酬改定に関する DX の取組の推進に係る検討を進めるため、「医療 DX 令和ビジョン 2030」厚生労働省推進チームのもとに、「診療報酬改定 DX」タスクフォースを設置する。

## 2 検討体制

- ◎大臣官房審議官(医療介護連携・データへルス改革担当)
- 〇保険局保険課長

保険局総務課長

保険局国民健康保険課長

保険局医療介護連携政策課長

保険局医療課長

保険局医療課医療技術評価推進室長

医政局特定医薬品開発支援 · 医療情報担当参事官

保険局診療報酬改定 DX 推進室長

- ※◎は、「診療報酬改定 DX」タスクフォースのマネージャー、
  - 〇は、「診療報酬改定 DX」タスクフォースのリーダー
- ※このほか、必要に応じ、社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険中央会、<u>医療関係</u> 団体等関係者の参画を求める。

#### 3 主な検討事項

- ・「共通算定モジュール」の導入について
- ・診療報酬改定の円滑な施行について
- ・標準型レセプトコンピュータの開発について

## 4 その他

「診療報酬改定 DX」タスクフォースの庶務は、保険局保険課において行う。 その他必要な事項は、マネージャーと協議の上、リーダーが定める。

# 「「診療報酬改定DX」タスクフォースの設置について」の一部改正(案) 新旧対照表

〇 「「診療報酬改定DX」タスクフォースの設置について」(令和4年9月22日「医療DX令和ビジョン2030」厚生労働省推進チーム決定)(抄) (傍線部分は改正部分)

	「万物印力では八十年カナ
改正後	改正前
「診療報酬改定DX」タスクフォースの設置について	「診療報酬改定DX」タスクフォースの設置について
1 (略)	1 (略)
2 検討体制	2 検討体制
◎大臣官房審議官(医療介護連携・データヘルス改革担当)	
○保険局保険課長	○保険局保険課長
保険局総務課長	保険局総務課長
保険局国民健康保険課長	保険局国民健康保険課長
保険局医療介護連携政策課長	保険局医療介護連携政策課長
保険局医療課長 保険局医療課医療技術評価推進室長	保険局医療課長 医政局特定医薬品開発支援·医療情報担当参事官
医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官	医政内付足医架吅州先义援· 医原用和担当参争目 
保険局診療報酬改定 DX 推進室長	
MAINTAIN W. WHOLENE DV TIME TIME	
※◎は、「診療報酬改定DX」タスクフォースのマネージャー	※○は、「診療報酬改定DX」タスクフォースのリーダー
※○は、「診療報酬改定DX」タスクフォースのリーダー	※このほか、必要に応じ、社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険中
※このほか、必要に応じ、社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険中	央会等関係者の参画を求める。
央会 <u>、医療関係団体</u> 等関係者の参画を求める。	
0 ナケや計車位	0 구사산라후전
3 主な検討事項 ・「共通算定モジュール」の導入について	3 主な検討事項 ・「共通算定モジュール」の導入について
・診療報酬改定の円滑な施行について	・診療報酬改定の円滑な施行について
<ul><li>・標準型レセプトコンピュータの開発について</li></ul>	12/3、148日川13人にマント 11日、なが同日(に フィ・く
4 その他	4 その他
(略)	(略)
その他必要な事項は、 <u>マネージャーと協議の上、</u> リーダーが定める。	その他必要な事項は、リーダーが定める。